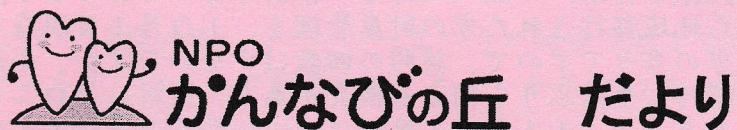


平成19年11月20日発行

(第5号)

## 特定非営利活動法人



# 地域生活総合支援センター「ゆう」

★ 輝く明日に向かって ★★

「ゆう」は、みなさんと共に思いやりをもって、ゆったりと、時には勇気をもって一緒に歩んでいけることを願って名づけた地域生活総合支援センターの愛称です。

主な事業としては・・・

- ①障害者相談支援事業（富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村）
- ②南河内南障害者就業・生活支援センター事業
- ③居宅介護事業、移動支援、行動援護
- ④共同生活援助事業（グループホーム）、共同生活介護事業（ケアホーム）
- ⑤知的障害者グループホームステップアップ事業  
(富田林市・河内長野市・大阪狭山市)

現在25名のスタッフが働いています。スタッフの中には、おやじギャグを言って周りを和ますおやじや、気配り上手なおかん、おめめがクリッとした優しいお姉さん、竹けん玉猛特訓のお兄さんなどなど。狭い事務所でごちゃごちゃしていますが、思いやりのある仕事熱心な者ばかりです。

スタッフ一同、利用者主体で、そして必要な時に必要なサービスが受けられる、柔軟で即応性にとんだ地域の拠点をめざし努力していくたいと思います。

地域生活総合支援センター「ゆう」 山岡 愛

連絡先：〒584-0025

富田林市若松町西1丁目1888-1

第2北野ビル6階

TEL 0721-20-2777

FAX 0721-20-2778



# 事業報告



## 財産管理事業より

財産管理の半期(9月末)の個人残高等の集計を行っております。

コロニーから地域移行された方の財産管理を、10月1日現在で7名行っております。遠方の方々ですので、訪問の回数は少ないですが、小遣い渡しの時や出納帳の閲覧時に生活ぶりを伺える機会があり、反対にコロニーの様子を聴かれることもあります。11月11日のコロニー祭りの宣伝もしました。懐かしい顔に出会えるかもしれませんね。

## QOL事業より

1.おおさか福祉互助会（大阪知的障害者福祉互助会）より9月末付けて下記内容の連絡がありました。

利用者の方が入院したときの相互扶助制度として、上記互助会に加入していますが、法律（保険業法）の改正により平成20年3月末までに中止せざるを得なくなりました。

これに変わる保険として、現行の「おおさか福祉互助会」と差のないAIU保険会社の「生活サポート総合補償制度」に移行することに決定しました。

補償内容の比較、総合保障制度の概要など詳細については、後日連絡させていただきます。

2.各施設の公聴会が9月から11月まで実施されています。

各地で利用者の方々が地域生活を拡大する中、金剛コロニーにおいても大阪府下に地域支援体制の輪が広まっています。

こうした中、QOL事業では地域生活をする人たちと入所生活をする人たちの「生活の質のあり方」をそれぞれ公聴会などを通して考えてみたいと思います。

## 成年後見事業より

去る10月27日（土）に第1回成年後見集団申立説明会を、18家族の参加のもとで開催しました。参加家族のうち12家族の方が後見開始申立の申し込みをされています。

第2回成年後見集団申立説明会は11月17日（土）を予定しています。

第3回成年後見集団申立説明会は12月15日（土）を予定しています。別紙の説明会のお知らせを参照して下さい。

## 第三者評価事業より

「交流の場」ページをご覧下さい。

## まちづくり事業より

・機関紙4号（平成19年3月15日）を発行しました。

・第35回コロニーまつり（（平成19年11月11日）に参加しました。

詳しくは、「交流の場」ページをご覧下さい。

# 特 集

## 心猛くすくよかなるもの

重症心身障害児(者)施設すくよか  
施設長 佐川 史郎

永仁2年(1294年)、河内国石川郡赤阪村(現南河内郡千早赤阪村)で生まれたといわれ、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけて活躍した楠木正成(大楠公)について、歴史物語「増鏡」(作者未詳。成立は室町時代前期と推定)は、「心猛くすくよかなるもの」と表しました。私たちは、施設の利用者が健やかに成長することを願い、施設の名称を「すくよか」としました。

昭和45年(1970年)、大阪府立金剛コロニーが開設されました。当時、地域社会では、重度・重複障害児者を受け入れる施設が乏しい状況でした。金剛コロニーは、府下で唯一、医療機関を持つ総合援護施設の役割を担っていましたから、難治性のてんかんや糖尿病、心疾患、精神疾患などを併せ持つ利用者が当然の結果として多数を占めました。以来30有余年が経過する中で、利用者の方々の重度化・高齢化は確実に、さらに顕著になり、新たな支援体制の確立が求められ、事業団の再編整備の中でその検討が進められました。

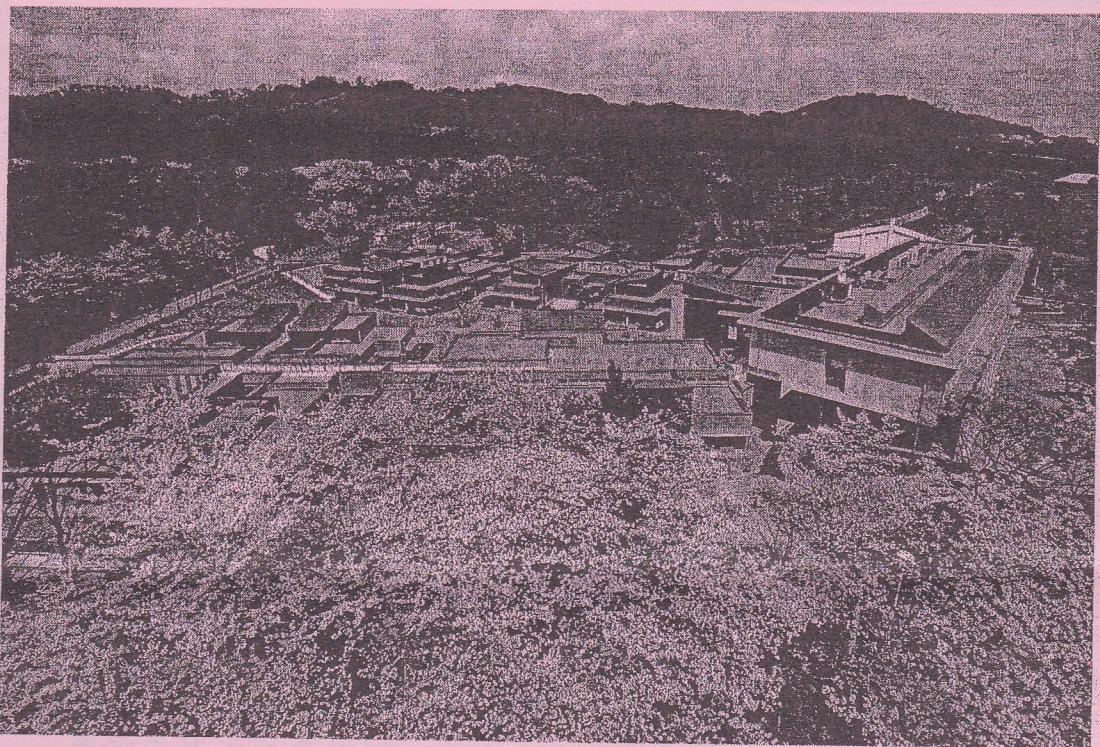
そして平成19年(2007年)4月、事業団再編の中心的組織として重症心身障害児(者)施設「すくよか」はオープンしました。金剛コロニーから、医療ケアが常時必要な高介護の利用者、行動障害等の特別な支援が必要な利用者等、合わせて100名の方々が入所(入院)されました。

「すくよか」は、生活重視の重症心身障害児(者)施設として、必要な医療等のサービスが常時提供できるよう「医療と福祉の融合」を目指しています。と同時に、在宅ニーズにも応えられるよう、開かれた施設づくりにも努めています。

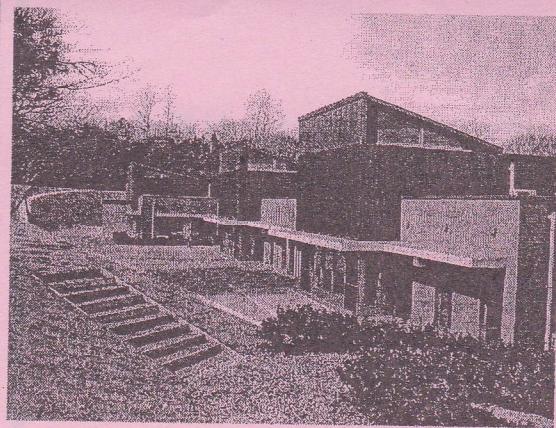
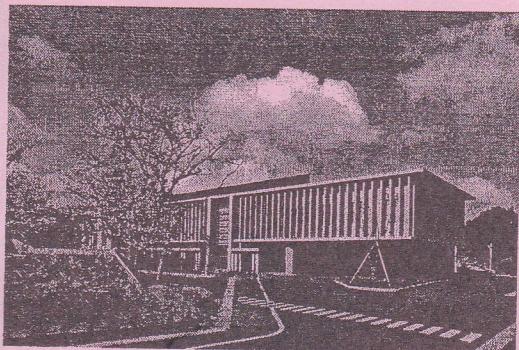


「すくよか」に関わるすべての職種、すべての職員は、利用者一人ひとりに対して、最善の医療・看護・介護・支援を提供し、明るく豊かな生活がある施設を目指しています。しかし、私たちが重心スタッフとして、十分な知識・経験・技術をもって実践できるようになるまでには、まだまだ少なからぬ時間が必要です。一日も早く皆様のご期待に沿える「心猛き」重心スタッフとなれるよう、一致団結して日々研鑽に努め、一步ずつ着実に実践を積み重ねてまいります。

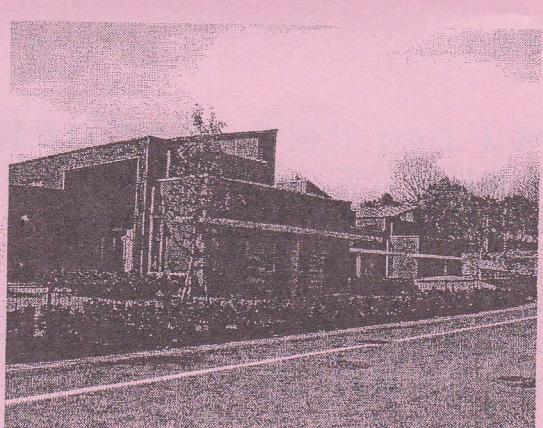
今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。



「すくよか」の全景です・・・桜がきれいです



南棟です



北棟です

## 交流の場

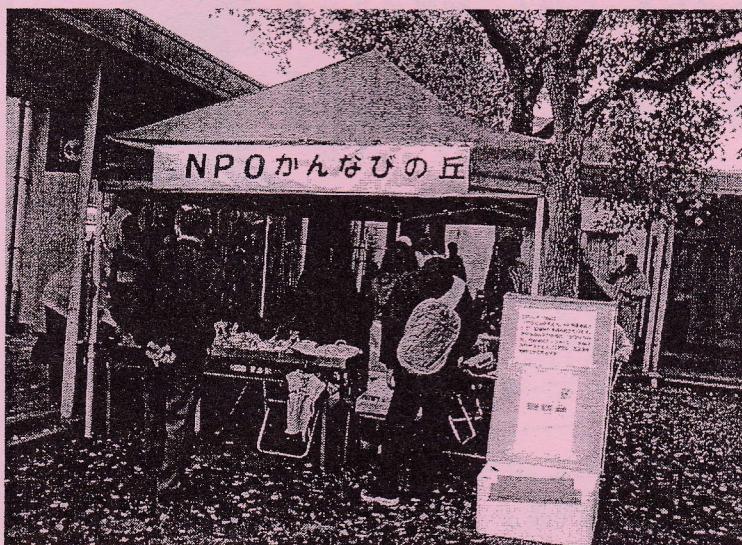
第35回コロニーまつりに参加しました！！



秋晴れとなった11月11日（日）にコロニーまつりが開催されました。今まで5月のゴールデンウイーク期間中でしたが、今年は11月の開催となりまた、場所もレクレーションセンタ付近に変更されました。

NPOかんなびの丘が発足後、はじめてブースを開設し参加しました。場所は、レストラン横のNPOかんなびの丘事務所前で、多くのお客様がお見えになりバザー物品の購入に協力していただきました。

バザー物品は、「アフリカの人たち」への救援物資として、趣旨に賛同された皆様から集められたもので、NPOかんなびの丘は「アフリカの角」飢餓救済キャンペーン、「地球のハラペコを救え」に賛同し、売上金（13,680円）を寄附させて頂きます。



### ～事業者研修会開かれる～

去る9月26日午後、大阪市浪速区のヒューマインドにおいて、府主催の「福祉サービス第三者評価事業者研修会」が開催され、かんなびの丘からは担当理事が参加しました。

研修会には二十数事業者が参加、4班に分かれてのグループワーク形式で進められ、各事業者の取り組みについての情報交換とともに、「調査評価員にとって必要なことがらとは何か」を中心に話し合い、班ごとの発表を行いました。

一部を除き、多くの事業者は実施件数が極めて少なく、皆無のところも多数ありました。たとえば、障害者施設は自立支援法の影響で安定経営が脅かされている状況にあり、第三者評価を考える環境ないこと、また、介護保険施設では、情報公開の義務化に伴い、コストの高い第三者評価をあえて受審する必要には迫られないといった事情もあり、高齢施設でさえも実施件数が伸び悩んでいるとのことでした。ただ、児童施設関係で、保育所の受審に関しては、着実に件数を伸ばしている様子でした。

事業者側からは、第三者評価を受審することによる施設側のメリット、特に、制度上の特典を設けるなどして、促進を図る必要があること、また、「このような状況の下で、なぜ、更新制を実施するのか？」や「なぜ同じペースで新たな認証を受け付けるのか」といった疑問、抗議の声も聞かれました。



## お知らせ

11月 20日現在の会員数

正会員

57名

賛助会員

215名

### やさしい用語の解説コーナー

食欲の秋となりましたが、現在「食の安全」が脅かされています。不二家のお菓子（消費期限超え）、白い恋人（チョコレート菓子で賞味期限を改ざん）やミートホープ社の食肉偽装事件（会社が倒産する羽目に）また、最近では赤福（消費期限偽装）や御福餅（製造日の改ざんなどの偽装）など次々と起こっており、我々消費者としては、何を信用していいのか？と思います。テレビや新聞でも説明されました、ここで消費期限と賞味期限について復習したいと思います。

消費期限とは

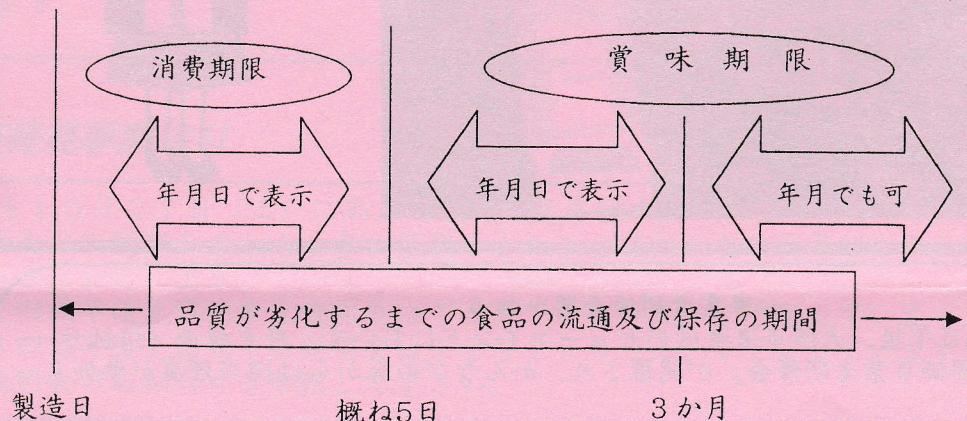
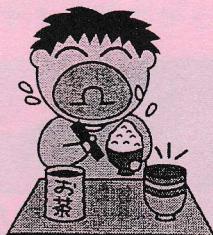
その商品をその日までに食べなきゃいけない期限のことをいいます。

製造日を含め概ね5日以内で品質が急速に劣化する食品で弁当、サンドイッチ、惣菜、生菓子類、食肉、生麺類、生カキ等です。

賞味期限とは

その商品がおいしく食べられる期限のことをいいます。

製造日を含め概ね5日を越え、品質が比較的劣化しにくい食品で牛乳、乳製品、ハム、ソーセージ、冷凍食品、即席めん類、清涼飲料水等です。



特定非営利活動法人 NPOかんなびの丘  
(連絡先)

〒584-0054

大阪府富田林市大字甘南備216番地  
(大阪府立金剛コロニー内)

電話 : 0721-35-0721

ファックス : 0721-35-0721

メール : kannabi@peach. plala. or. jp

ホームページ : <http://kannabi.jp>

